

## 前文

私は、大阪維新の会大阪市議員団を代表いたしまして、平成 31 年度予算並びに関係諸案件について質問してまいります。

吉村市長におかれましては、市長就任以来、収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのない取り組みを図られてきました。

結果として本市の財政は、市債残高を毎年減少させるとともに、単年度の収支状況も改善され、着実に財政の健全化が進んでいます。

また昨年は万博の誘致に成功するなどビッグプロジェクトの進展が見られるとともに、長年の目標であった地下鉄・バスの民営化の実現も果たしました。

このように、吉村市政下では、財政の健全化を進めつつ、大阪の成長の土壌がしっかり整えられており、その手腕を大きく評価するものです。

しかしながら、行政の責務は多岐に渡り、昨今の大災害の発生や高齢化社会の到来を鑑みるに、市民のみなさんが安全・安心に過ごせる街をつくるためには、今後も住民サービスを維持・拡充していかなければなりません。

そうした中、我々大阪維新の会では、「大阪都構想」を掲げ、広域と基礎自治の役割分担を明確にした、合理的かつ住民の声が届く行政組織作りを目指しており、こうした統治機構改革こそが、将来を見据えた住民サービスの維持・拡充を可能にする手段と考えます。

このような観点から、以下 吉村市長に質問致します。

## 大阪都構想の実現に向けた決意について

それではまず、大阪都構想についてお聞きします。

特別区設置協定書を作成することを目的に設置された大都市制度（特別区設置）協議会は、一昨年の6月に設置以来、先週末まで、22回の開催を数えています。

委員として参加していた私としては、協定書を取りまとめるための協議に必要な資料作成や事務方への確認はほぼ尽くされ、あとは委員間協議によって協定書に必要な事項を確定させていくだけという、大詰めの段階に来ていると考えています。

ところが、この段階に至って協議会が2度空転するなど、我が会派が考えるスピード感とはかけ離れた協議の進み具合であります。民間企業にいた私の経験からすると、そのコスト意識のなさに、全くあり得ない状況と言うよりほかありません。

ようやく、先週開催の第22回協議会で、協定書 記載項目についての委員間協議に入ることができたものの、この協議会の状況をご覧いただければわかるように、協定書のとりまとめを行うのが本来の目的にも関わらず、一部会派の委員は責務を果たす姿勢が見られず、協定書のとりまとめに向けた建設的な委員間協議であったとは到底考えられません。

これでは、単に協定書作成を先延ばしするための口実としか考えられません。

このような状況を鑑みて、改めて、都構想の実現に向けた市長の決意をお伺いします。

## Osaka Metro 1年目の評価と今後の期待について

次に、大阪メトロについてお伺いします。

昨年4月に市営交通事業が民営化により、株式会社として新たなスタートを切ったわけで、この間、民営化してからわずか3か月しか経っていない7月に大阪メトログループの2024年度までの中期経営計画が発表され、さらに12月には、地下空間の大規模改革のプラン等を発表されるなど、まさにスピード感のある動きに、我が会派としても大いに期待するところであります。

中期経営計画に掲げる可動式ホーム柵の設置の前倒しや地下空間の大規模リニューアル、夢洲開発構想などは、民営化によって出てきた大阪の未来につながるプランであると考えます。

民営化1年目となる大阪メトロの業績は、運輸収益などの売上や営業利益とも民営化プランを大きく上回る見通しであると聞きます。

新社長のもと民営化1年目の大事な時期としては、非常に良いスタートを切ったのではないかと考えていますが、大阪メトロがもたらす効果や、今後の大阪の発展につながる期待について、市長の所見をお伺いします。

## 水道法改正を踏まえた水道事業の官民連携について

次に、水道法改正を踏まえた水道事業の官民連携についてお聞きします。

本市水道の配水管は高度経済成長期に集中的に整備され、法定耐用年数の 40 年を経過した管路の割合は 46.5%と、全国の大都市の中で最も老朽化が進んでおり、南海トラフ巨大地震の危険性が叫ばれる中、市民生活と都市活動に 1 日も欠かせない水道インフラの耐震性の強化は待ったなしであります。

水道局では、これまでも管路更新ペースの引き上げに取り組んできており、これ以上の大幅なペースアップには、現行の体制・制度のもとでは一定の限界があるものと思われま

す。コストの上昇を抑えつつ管路更新をさらに大幅にペースアップするには、現行の業務執行体制を抜本的に見直し、大胆に民間活力を導入することが必要であると考えます。

こうした中、国においては、昨年 12 月、官民連携や広域連携の一層の推進により基盤強化を図ることを柱とする、水道法の改正が行われたところであります。

既に市長も表明しているとおり、改正水道法に基づく新たな運営権制度を速やかに導入し、大規模災害に備えた管路更新の大幅な促進を実現すべきだと考えますが、改めて市長の考えをお伺いします。

併せて、広域連携の取組についても、大阪市が大都市水道事業体として、積極的に府域水道事業の基盤強化を進めていく必要があると考えますが、市長の所見をお伺いします。

## 下水道事業の経営形態見直しについて

次に、下水道事業の経営形態の見直しについてお聞きします。

下水道事業では、民間の経営手法を取り入れて事業の効率化を図るため、平成 28 年度にクリアウォーターOSAKA 株式会社を設立し、平成 29 年度からは大阪市の下水道の維持管理業務の包括委託を行うなど、着実に経営形態の見直しを進めてきたところです。

また、業務の担い手となるクリアウォーターOSAKA においても、設立時の経営方針に基づいて、本市以外の業務の受注にも取り組んでいると聞いています。

今後、維持管理だけでなくあらゆる施設の更新にも民間の力を活用するものとして、コンセッション方式の導入をめざすとのことですが、下水道事業の経営形態見直しを今後どのように進めていくのか、市長の考えをお伺いします。

## 万博における最先端技術の取り組みについて

次に、万博における最先端技術の取り組みについてお聞きします。

2025 日本国際博覧会の大阪開催が決定し、先月 1 月 30 日には、2025 日本国際博覧会協会も設立され、いよいよ本格的に大阪・関西万博に向けてスタートを切りました。

経済波及効果 2 兆円と言われる大阪・関西万博は、G20 サミット、2020 東京オリンピック・パラリンピックに続く、日本経済の持続的な発展・成長につながるビッグプロジェクトで、多くの人々が期待していると思います。

大阪、ひいては日本の魅力を全世界に発信できる絶好の機会でもあり、未来社会の実験場として、わが国の技術力を発信できる絶好の場でもあります。

また、万博をひとつの目標とすることで、多様な技術革新が進展し、大阪・関西・日本の産業の発展などにつながるものと、大きな期待を寄せています。

例えば、国でも検討が始められている、移動革命を起こすといわれている完全自動運転車や、空飛ぶ車などの実現は、未来社会の実験場という万博のコンセプトと合致しており、万博では、このような最先端技術の取り組みを目標として掲げてはどうかと思いますが、市長の考えをお伺いします。

## 大阪 IR 基本構想（案）について

次に、大阪 IR 基本構想（案）についてお聞きします。

国では、昨年 7 月に、いわゆる IR 整備法が成立し、現在、IR の中核施設に関する具体的な基準・要件等を定める施行令の制定に向けた意見募集が実施されています。

また、今通常国会において、カジノ事業等を監督するカジノ管理委員会の設置等に関する予算も上程されるなど、ようやく国が動き出したところでもあります。

そうした状況の中、先日、大阪府・市において、「大阪 IR 基本構想（案）」が取りまとめられたところではありますが、その内容を見て、私としては、世界水準の魅力的な IR が大阪にできるという高揚感とともに、経済波及効果や納付金・入場料収入など、IR 立地による効果の大きさを改めて感じたところでもあります。

今後、こうした効果をはじめ、大阪 IR がめざす姿などを広く市民に発信し、理解を深めていく必要がありますが、どのように考えているのでしょうか。

また、この基本構想（案）をもとに、早期の IR 実現に向けて、どのように進めていくのでしょうか、市長のご所見をお伺いします。

## 納付金・入場料等の活用について

次に、先ほどの答弁では、府市における納付金・入場料として、毎年700億円が見込まれるとのことであり、やはりIRの立地による効果は非常に大きいものです。

この700億円については、府市で締結を予定している協定書（案）では、府市で均等配分となっているため、本市としては年間350億円の収入となります。さらに市税収入も加えると、年間430億円の新たな収入が見込まれることとなります。

これらの収入については、現時点では、本市の「今後の財政収支概算（粗い試算）」に織り込まれていませんが、今後、誘致が実現して年度毎の収入や支出の見込が明らかになった段階で織り込まれていくことになると思います。

そのため、今後の本市財政収支への影響は具体的な数字として見える段階には至ってないものの、私としては本市の財政貢献にも大きな期待を抱いているところです。

今後、ギャンブル等 依存症対策の充実など必要な経費への充当も当然想定されるところでありますが、これら納付金・入場料の使途や財政への貢献についてどのように考えておられるのか、市長のご所見をお伺いします。



## 夢洲まちづくりにおけるマネジメントについて

次に、夢洲まちづくりのマネジメントについてお伺いします。

これからの万博開催やI R誘致も見据え、島内での必要なインフラ整備、すなわち鉄道延伸や橋梁の拡幅、幹線道路の整備などをスピーディに進め、夢洲のまちづくりを成功させなければなりません。

一方で、巨額の経費を投入するプロジェクトであることから、様々なリスクも懸念されるところであります。

万博開催では、会場建設費が1,250億円と試算され、大阪市はそのうちの約200億円を負担することになっていますが、東京オリンピックでも新国立競技場の建設費が想定から大きく上振れするなど、開催経費の問題がクローズアップされました。

夢洲のまちづくりにおいては、万博の

会場建設費以外にも土地造成やインフラ整備に今後1,000億円近い経費が見込まれており、東京オリンピックと同じような問題を発生させないように、徹底した庁内でのリスク管理が必要であります。

現在の体制では万博は経済戦略局、夢洲の土地造成やインフラ整備は港湾局、I R誘致はI R推進局と非常に多岐にまたがっているのが実態で、ややもすると責任の所在があいまいになりがちなのではないかと危惧しています。

市長が強力なリーダーシップを発揮してこれらの関係部局をまとめ、リスク管理を含めたプロジェクトマネジメントの徹底を図るべきと考えますが、市長の所見をお伺いします。

## 新大阪駅周辺地域のまちづくりについて

次に、新大阪駅周辺地域のまちづくりについてお聞きします。

東西二極の一極を担う「副首都・大阪」を実現する上で、リニア中央新幹線の全線開業を一日も早く実現することが重要です。

東京～大阪が六十数分で結ばれることにより、関東・中部・関西がひとつになり、人口七千万人を擁する経済圏域、いわゆるスーパー・メガリージョンが形成されます。大阪は、スーパー・メガリージョンの西の拠点として、新しい時代に対応した都市機能を備えていく必要があります。

特に、山陽新幹線・北陸新幹線など広域鉄道ネットワークの一大結節点となる新大阪駅周辺地域について、我が会派では兼ねてよりその重要性を指摘し、来るべき新しい時代に備え、中・長期的な視点から戦略的なまちづくりを行うことを要望してきたところであります。

そこで、新大阪駅 周辺地域のまちづくりについて、市長の見解をお伺いします。

## 学校体育館への空調機設置について

次に、学校の体育館への空調機設置についてお聞きします。

これまでの市会での質疑等を踏まえ、市長として高齢者や乳幼児等の災害弱者への二次被害防止のためのセーフティネットの観点から、国の緊急防災・減災事業債を活用して同債の対象年度である2020年までに1区1校に空調を設置することとし、平成31年度重点予算として実施設計を計上しているとのこととあります。

しかしながら、大阪府では、2019年度から2023年度までの5年間で府立高校132校と支援学校39校に、児童・生徒の部活動中等における熱中症対策として、運動中にスポットで冷気があたる方式で空調を整備するようであります。

避難所生活にかかる災害弱者へのセーフティネットは非常に大切なことであり、そのために一部の学校に空調を設置することは理解しますが、せっかく設置するならば、学校教育活動の視点も踏まえながら、より多くの学校に設置を検討すべきではないかと思えます。

もちろん、学校体育館への空調設置には多額の費用を要するため、国の十分な財政措置が必要となるものの、空調の設置を拡充していく必要があると思えますが、市長の見解をお伺いします。

## 不正入札等監視体制の強化について

次に、不正入札等 監視体制の強化についてお聞きします。

本年1月24日、いわゆる官製談合防止法違反などの疑いで、建設局と契約管財局が大阪地検特捜部の強制捜査を受けています。

水道や下水道の工事で掘削後の埋め戻しに市の指定した資材が使用されない不正など、いわゆる不適切施工も看過できない問題となっており、我が会派としては、これらの不正が連続して発生していることに大変強い問題意識を持っているところであります。

2月19日の建設水道委員会において市長は、取引には常に不正が生じる可能性があるとの認識を示され、そういった不正取引を常に監視・監察する組織を新設すると答弁されました。

今後はあらゆる不正を見抜けるように、業務執行のあり方を見直し、チェック機能を再構築することが喫緊の課題であり、そのためには、組織体制も含めて抜本的な対策が必要と考えますが、市長として、どのようなお考えでしょうか。

## ICT を核とした業務改革の推進について

次に、ICT を核とした業務改革の推進についてお聞きします。

市政改革プラン 2.0 に掲げているように、質の高い効率的な行財政運営を進めていくには、市として業務の最適化を目指すべきであり、そのためには全市に跨る業務フローの洗い出しを行うとともに、自動化できる業務を自動化するなど、ICT 技術を積極的に活用していくことが重要と考えます。

そうした中、各所属が主体となり ICT 活用を行うことは大事であるものの、断片的な ICT 活用では本市業務の最適化というレベルには遠いため、市として俯瞰した視点から戦略的に ICT の活用を前提とした業務プロセスの抜本的見直しを進めていく必要があると考えます。

ICT の革新がめざましく、次々と新しい技術や活用事例が生み出される今の時代、ICT の活用を前提とした業務改革を行うには、その専門性の担保が必要であり、かつ全市横断的に改革を行うには、多くのマンパワーも要することとなり、それらを実現するには、現状の ICT 戦略室の権限や体制だけでは、困難というのが実情です。

全庁的な ICT 活用による業務改革を強力に進めていくべきであると思いますが、現状の課題認識も含めた、市長の見解を伺います。

## 行政手続きのオンライン化について

次に、今ご答弁にもありました、行政手続きのオンライン化についてお聞きします。

本市の行政手続きについては、大半の手続きがオンライン化されておらず、区役所などに出向いて手続きを行わなければならないのが現状であります。

来年度、電子申請システムを再構築し、2020年度からオンライン化を拡大していくとのことであり、既にオンライン化済みのものも含め、2023年度までに現制度でオンライン可能な手続きのうち、約40%についてオンライン化をめざすと聞いていますが、一方、オンライン化への阻害要因があるため、オンライン化の実現に時間がかかるというものも約27%あるとのことです。

行政手続きのオンライン化は、24時間365日自宅などで手続きができるようになるものであり、市民サービスの向上に大きく寄与するものであることから、速やかに実現していく必要があると考えています。

この取り組みを加速させていくためには、市長のリーダーシップをもって、まずはいつまでに、どこまでという明確な期限と目標を定め、推進していく必要があると思いますが、市長の所見をお伺いします。

(要望)

計画の策定にあたって、オンライン化をめざすとしている 40%の手続きについては、2023 年度までを目途にできるだけ早期の実現目標を定めるとともに、阻害要因のある 27%については、課題解決に向けた具体的な実行計画を定めて、推進してほしいと思います。

## テクノロジーを徹底活用した窓口業務のさらなる充実

次に、テクノロジーを徹底活用した窓口業務のさらなる充実についてお聞きします。

現在、学校教育分野における児童や保護者等からの相談窓口としては、教育委員会事務局が実施している LINE を使った相談があり、また、教育相談に関しては、こども青少年局のこども相談センターにおいて、電話や対面による相談を受け付けています。そうした中、LINE による相談は、電話等による相談件数をはるかに超える実績を上げており、テクノロジーを活用した好事例と言えます。

これは、最新のツールに慣れた児童や保護者にとって、SNS を使った相談のほうがはるかに利用しやすく、効果的であることを示しています。

しかし、従来の電話などによる相談は、夜間・休日も含め、24 時間稼働するのに対して、LINE による相談は毎日稼働ではないとのこと。

例えば、このような 24 時間運営の窓口と、SNS を活用した相談窓口を組み合わせれば、児童や保護者等からの相談ニーズに的確に対応できるのではないかと考えますが、市長としてどのように取り組まれるのか お聞きします。

また、「救急安心センターおおさか」の窓口業務のさらなる充実も可能であると考えています。

「救急安心センターおおさか」は、突然の病気やケガなどに遭遇した市民の不安に応えるために、医師の支援体制のもと看護師が電話で救急医療相談（緊急度の判定）を 24 時間・365 日対応しているものであり、市民ニーズが非常に高い事業であると認識しています。

一方で、「救急安心センターおおさか」では現在、電話による救急医療相談をしているため、情報としては「音声」のみです。相談窓口業務の質の向上のため、新たにテレビ電話を導入できないでしょうか。

テレビ電話は今や気軽に使えるツールに進化しています。「救急安心センターおおさか」の窓口の性質上、特に導入メリットは高いと考えられます。

このような、テクノロジーを徹底活用した窓口業務のさらなる成実は住民サービスの向上に大きく寄与すると考えますが、いかがでしょうか。



## 動物虐待ホットラインの設置について

次に、動物虐待ホットラインの設置についてお聞きします。

大阪市では、「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」を目標にアクションプランを策定し、関係部局により様々な事業に精力的に取り組んで頂いています。

動物虐待については、今月上旬に虐待が疑われる行為を目撃した方が、「どこに通報したら良いか分からない」と、散歩中の飼い主が飼い犬を蹴り上げている動画をネット投稿されました。

この動画の再生回数は400万回以上を超え、テレビなどの報道もあり、最終的にその飼い犬は施設に保護されました。

このタイミングで、先日の予算概要プレスでは、動物虐待を防ぐために、政令市初のホットラインを開設する発表があり、動物愛護活動をされている方を中心に、大変喜ばれています。

このホットラインを確実なものにするには、まず広報を充実させ、さらには動愛法違反に該当する事案には警察としっかり連携することが必要と考えますがいかがでしょうか。

(返し)

兵庫県警では、全国初のアニマルポリス・ホットラインを設置されております。大阪も府と市で連携し、ホットラインが有効に機能するよう宜しくお願いします。

## 外国人の子どもに対する日本語教育の充実について

次に、外国人の子供に対する日本語教育の充実についてお聞きします。

日本に住む外国人は260万人を超え、厚生労働省の発表によると、平成30年10月末時点で、外国人労働者数が約146万人となっています。さらに昨年の12月には、いわゆる改正出入国管理法が成立し、この4月から施行されます。これにより、今後5年間に最大約35万人が来日するともいわれており、在留資格の特定技能2号においては家族帯同が認められていることから、外国から小中学校に編入してくる子どもたちも、ますます増加していくことが予想されます。

本市においても、今年度、日本語指導の必要な児童生徒が764名、国や地域も40以上と多国籍化しており、すでに全小中学校の半分以上の学校に在籍するなど、増加が著しいと聞いています。

これらの子どもたちへの日本語指導については、なかなか十分な体制とはなっていないようであります。例えば、私の西淀川区のある小学校では、日本語指導のために教員が加配されてはいるものの、日本語指導の必要な児童が20名を超えているとのことあります。

そのような中、現場の先生方は、学校体制を工夫して個々の子どもたちへの支援にあたりたり、日本語指導にかかわる研修会に参加したりと、対応に苦慮しながらも子どもたち一人ひとりの学力向上に向け、大変がんばっておられると聞いています。

こうした急激な増加に対応するためには、現在行われている教員加配や日本語指導センター校、日本語指導協力者派遣の取組を充実させるとともに、ICTの活用やその他の支援の充実を図るなど、これまで以上の取り組みが必要と考えますが、教育委員会の考えをお聞かせください。

## 不登校児童・生徒への対応について

次に、不登校についてお聞きします。

本市の学校教育の大きな課題として不登校があります。ここ数年の調査結果では、本市の暴力行為の発生件数は、昨年度の半分以下に減り、全国平均も下回っていますが、不登校については昨年度より増加傾向にあり全国平均と比較しても約1.6倍となっています。

不登校には様々な原因があると考えられ、不登校の状況についても様々であり、その原因や状況に応じた不登校児童生徒への対応は、差し迫った大きな課題であると思います。

まったく学校に行くことができず、学校の先生とつながることができない状況の子どもは学習を受けられず、ますます学力がつかないという悪循環であり、学習機会の保障が大きな課題であります。

一方で、私立高校のみならず他県の公立中学校では、不登校の子であっても、家庭でのパソコンやスマートフォンなどによる通信教育により授業動画を見たり、ドリルを解いたりして家庭で学習機会を確保し、卒業していく生徒もいます。

民間ではこのような先進的な取り組みをしている学校もありますが、文科省から自宅におけるICT等を活用した学習活動を、一定要件を満たす場合に指導要録上出席扱いとし、その学習成果を評価に反映することができるかと各自治体に通知が出ており、これを本市の小・中学校にも取り入れることができるのではないのでしょうか。

市長の見解をお伺いします。

## 学校教育ICTビジョンの策定について

次に、学校教育ICTビジョンの策定についてお聞きします。

これまで学校教育ICT活用事業については多額の経費を投じていますが、これらの経費については、より効果的な投資を考えるべきであります。私は、近い将来、学校でICT機器を一人一台使う時代が来ると考えており、ICT機器の一人一台環境を実現しようと考えた時、本市が支出している予算額を考えれば、整備や投資の方向性を見直しなどにより実現の可能性は高まることが考えられます。

しかし、そのようなことを検討せず、これまで明確な整備計画やビジョンがないまま、整備してきているのが現状であります。

また、時代の流れは早く、当時の最適解が現在の最適解ではなくなっていることが多々あると考えられ、現在のパソコン教室のあり方や、支給しているデバイスのあり方などについて新しく考え直すことができる良い機会が巡ってきており、教育ICTにかかるビジョンの策定が必要であると感じています。

教育委員会は言うまでもなく教育の専門部門ではあるものの、ICTに関しては専門家ではありません。「ICT活用教育推進ビジョン」の策定にあたり鳥取県では、外部有識者を座長として議論を重ねた前例があることから、本市においても新しいICTビジョンについては、教育委員会だけで進めることなく、海外事例なども参考にしたビジョンを策定するために、外部有識者からの知見も取り入れて、大阪の未来のこどもたちのために、ICTを活用してどのような教育を行っていくのかについて取りまとめていく必要があると考えますが、教育委員会の見解をお伺いします。

## 学力向上のための人事評価制度等の改善について

次に、学力向上のための人事評価制度等の改善についてお聞きします。

市長は就任後、学力に課題を有する学校を重点的に支援するといった、きめ細やかで多面的な支援を行われるなど、教育予算を拡充されてきました。

教育施策への重点投資を行っているからには、客観的なエビデンスに基づいてPDCAサイクルを確立することにより、全ての子供たちにより質の高い教育が提供されるように不断の改善が必要であります。

このことについて、市長は、学力水準の高さでなく学力の伸びを目標に設定し、事業の効果検証のみならず校長の人事評価にも活用することで、学校教育の質を総合的に高めていこうとされており、これまでの教育行政のあり方に一石を投げられたものと評価しています。

この間の人事評価制度の改編を通じて、頑張っている教員がきちんと評価される仕組みになりつつありますが、それに加えて1月の総合教育会議においては、学力にとどまらない幅広い観点から様々な功績に報いるための表彰制度について提案があったと聞いています。

頑張って成果を上げている教員が正当に評価されたり、表彰を受けたりすれば教員のモチベーションが高まり、その周りの教員にも良い影響を与え、学校全体で学力向上に向け取り組んでいこうという機運の醸成につながります。

ひいてはそれが子どものがんばろうとする気持ちの高ぶりや学力の向上につながるのではないかと思います。

人事評価や表彰といった学校現場における新たな制度改編は子どもたちのためにもしっかりと行って頂きたいと考えますが、市長の所見をお伺いします。

## 成年年齢引き下げに伴う成人式の対象年齢について

次に、成年年齢引き下げに伴う成人式の対象年齢についてお聞きします。

昨年6月に民法が改正され、2022年4月に成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられることになりました。

これに伴い、「成人の日」に合わせて行われている成人式の対象年齢も18歳に引き下げるのかどうか、現在、社会的な話題となっています。

「成人の日」は、「国民の祝日に関する法律」において、大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます日として、1月の第2月曜日と規定されています。

しかし、成人式の実施については、法律による規定はなく、各自治体が主体となって検討し、成人となったことを祝い励ます行事として、地域の実情に応じて企画・実施されています。

本市においても、その年度に20歳になる方を対象として、各区で「成人の日記念のつどい」が実施されています。実施にあたっては、各区それぞれ特色あるつどいが行われてきていますが、対象年齢については、改正民法が施行された後も市内で統一したものとなるよう、市として考え方を示すべきではないでしょうか。

18歳といえば、多くは高校3年生であり、1月は受験や就職を控えた大変な時期であるため、18歳での成人式は現実的には難しいのではないのでしょうか。

京都市長が記者会見で表明するなど、いくつかの自治体が2022年度以降も20歳の方を対象に成人式を実施する方針を打ち出しています。

成人式に参加する場合、1年以上前から準備をする必要があるという話も聞きます。

本市としても、早く方針を示した方がよいと思いますが、現時点で市長はどのように考えておられるのか、お伺いします。

## 塾代助成事業の利用率向上について

次に、塾代助成事業の利用率向上についてお聞きします。

塾代助成事業については、平成27年10月に全市の中学生の約5割を対象として実施されるようになり4年目になりますが、利用率は当初から向上してきているとはいえ、全中学生に対しては25%位で、まだまだ伸びる余地があります。

せっかく、月に1万円の助成が受けられるのに、そもそも交付申請すらしないという方がおられるのは、なぜなのでしょう。手続き的な制度面にも課題があるのではないのでしょうか。

塾代助成事業は、利用者がまず自宅に郵送されてきた申請書を記入して、返送。それを本市が審査し、塾代助成カードを交付する。中学生がそのカードをもって学習塾などを利用すると、助成分がその塾代からひかれる仕組みとなっていて、これを半年ごとに繰り返すわけですが、この手続きを煩雑に感じ、敬遠してしまう方もいると思います。

また、貧困層の方や、外国籍の方など、丁寧な対応が必要な人にとって、送られてきた申請書やホームページを見てもよくわからなければ、結局そのままにしてしまうことになります。本当は制度を使いたいという人が、まだまだいるのではないのでしょうか。

せっかくの制度が、子どもたちに届くように、例えば対象者全員にクーポンを交付するような、それくらいの、抜本的な発想の転換をして利用率をもっと上げてほしいと思いますが、市長としての考えはいかがでしょうか。



## 児童虐待対策の強化について

次に、児童虐待対策に関してお聞きします。

東京都目黒区や千葉県野田市で発生した児童虐待による女児死亡事案では、これまでも虐待の痛ましい現状が幾度となく報道され、その都度胸を締め付けられる思いです。

これらの事案を受けて、国においては「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」が打ち出され、児童福祉法の改正等を含む児童相談所等の体制強化、資質向上へのさらなる取り組みが求められています。

本市でも、過去に重篤な児童虐待事案が発生したことをを受けて、保護を要するこどもたちに対応できるよう、これまでもこども相談センターの複数設置をはじめとする組織体制の強化に全市を上げて取り組み、その発生防止に努めてきたところです。

国からさらなる強化が求められる中、市長は平成31年度予算において、こども相談センター職員の大規模な増員計画や、森ノ宮のこども相談センターの建替を含め、こども相談センターの機能強化のための様々な対策案を打ち出されています。

深刻化する児童虐待は、全国的にも早急な対策が求められる課題となっており、命に危険が及びそうな子どもたちを確実に保護することや一時保護中の子どもがおかれる環境をよりよくすること、また、こども相談センター職員の増員はもとより、職員の資質を上げる取り組みも非常に重要であると考えています。

市長として、今後これらの対策にどのように取り組もうとしているのか、その決意を含めお聞きします。

## こどもの貧困対策について

次に、こどもの貧困対策についてお聞きします。

我が会派は、平成28年に子どもの貧困対策プロジェクトチームを立ち上げて以降、貧困の連鎖を断ち切るための具体的な施策を提言してきました。

市長は、市政の先頭に立ってこどもの貧困対策に取り組むため、自らが本部長となって「こどもの貧困対策推進本部会議」を立上げ、経済界や教育界などの参画も得て、広範な議論を進めて来られました。

平成28年の「こどもの生活実態調査」を踏まえ、29年度には先行事業の実施と「こどもの貧困対策推進計画」を策定し、30年度から本格的な施策を実施されています。事業数や予算においても大きく増加し、31年度は37事業8億8,500万円となり、貧困の連鎖を断ち切るための多様な施策が全市的に展開されていると認識しています。

そこで本市独自の取り組みである「こどもサポートネット事業」と「こども支援ネットワーク事業」について、お聞きします。

まず、「こどもサポートネット事業」は、すべての児童生徒を対象にして、教員と専門職等のアセスメントにより必要な支援方針を検討し、アウトリーチする新たな取り組みですが、その状況をお伺いします。また、現在のモデル7区を早急に全区展開する必要があると考えますが、市長の考えをお伺いします。

次に、「こども支援ネットワーク事業」は、こども食堂等を支援する仕組みであり、こどもサポートネット事業と連携した地域支援としても、重要な役割を担うと考えます。

こどもサポートネット事業の全区展開にあたっては、こども食堂等の地域支援の強化が必要であると認識していますが、市長の考えをお聞きします。

## ひとり親に対する支援について

次に、ひとり親に対する支援についてお聞きします。

こどもの相対的な貧困率が OECD 加盟 34 カ国の中でワースト 10 位の日本にあつて、山形大学の戸室教授の研究で大阪は全国ワースト 2 位であります。

とりわけ、ひとり親家庭の相対的な貧困率は OECD34 カ国中、ワーストであり、ひとり親家庭のこどもの 2 人に 1 人は相対的貧困状態にあります。

そこで本市では、吉村市長就任後、こどもの貧困対策として、ひとり親への支援策の充実を図っているところであります。

しかしながら、いくら支援策を充実させても、そもそも相談に来てくれなければ効果が出ません。児童扶養手当の全部支給対象家庭は約 2 万世帯ありながら、本市のひとり親に関する相談窓口での自立相談は 1 割程度しかなく、本来救うべき層への支援が十分に届いていないと認識しており、ひとり親家庭のこの現状を解決することは本市として大きな課題であります。

私は、昨年 3 月の予算市会において、ひとり親家庭の支援に取り組む各種団体・企業との連携協定を提案し、市長には連携協定の締結を実現していただき、課題解決に向け更なる支援が必要と考えますが、市長の決意を伺います。

また、就労支援事業を実施している愛光会館内にある就業自立支援センターについて、昨年から視察を継続的に行っていますが、きめ細かい支援が行われているものの、安定した就労に結びつかず、なかなか貧困から脱することが難しい例が多いと聞いています。

より確実に就労に結び付け、その就労を定着させるためには、効果測定の手法を含めサービスレベルの向上を図る仕組みが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、現在、愛光会館は就労支援や生活相談などの業務を一体的に指定管理者に運営委託していますが、貧困から脱出するためには就労支援の充実は重要であり、就業自立支援センターの専門性をさらに高めるための仕組みづくりが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

加えて、昨年的一般質問において、我が会派から養育費確保の取り組みの早期実施について提案しましたが、どのような取り組みを行うのでしょうか。

## 結び

以上、多岐にわたり質問させていただきました。

個別・具体の議論については今後の各常任委員会にて質疑をさせていただきたいと思  
います。以上で私からの質問を終えさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。